令和８年 10 月１日

電子的診療情報連携体制整備加算について

当院では、DX を通じた質の高い診療を実施するために十分な情報を取得及び活用して診療を行っています。

○医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。

○マイナ保険証の推進等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

○算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を患者に無料で交付しています。



電子処方せん
対応施設です

マイナ受付対応中

電子処方せんとは、これまで紙で発行していた
処方せんを電子化したものです





患者さんが電子処方せんを選択し、
医師・歯科医師・薬剤師が患者さんの
お薬情報を参照することに対して、同意することで、
複数の医療機関・薬局をまたがる過去のお薬情報に
もとづいた医療を受けられるようになります。
結果として、今まで以上に安心してお薬を受け取ることが可能になります。



「電子処方せん」のメリットとは？

これまで、紙で受け取っていた処方せんが電子化されるだけではなく、患者さんが同意することで、複数の医療機関・薬局をまたがる過去のお薬情報をもとにした診療を受けられるようになります。そうすることで、同じ効き目のお薬を処方すること（重複投薬）や良くないお薬の飲み合わせを今まで以上に確実に防ぐことができます。結果として、患者さんが窓口で支払う費用を抑えたり、家に多くのお薬が余ることを防ぐ（残薬抑制）ことができるといったメリットがあります。

詳しくはこちら！

電子処方せん

またはリーフレットを確認！

厚生労働省 ひと、くらし、みらいのために Ministry of Health, Labour and Welfare